

新型コロナウイルス対策（サントメ・プリンシペ大惨事状態の延長：5月1日まで）

4月15日、サントメ・プリンシペ政府は、同国における大惨事状態を15日間延長し、5月1日までとする旨発表しました。

一方で、公共サービスは4月16日から通常就業時間に戻されるほか、商店及びレストラン等の営業は、一般的な衛生対策を順守の上、通常営業時間で許可されます。

海岸通りでの食事及び販売、大衆パーティー、ナイトクラブ等は禁止が継続されます。

【参考リンク】

○サントメ・プリンシペ政府／保健省公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/governostp/>

<https://www.facebook.com/MSaudeSTeP/>

○外務省海外安全ホームページ（国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/>

【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班（サントメ・プリンシペ兼轄）

所在地：Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email: amb.japon@lv.mofa.go.jp